

令和4年度富山支部保険料率について

- 令和4年度は、令和2年度の各支部の医療給付費等の実績に基づき、新たな保険料率に見直す
- 平均保険料率は10%
- インセンティブ分の加算額は、0.007%に据え置き
- 4月納付（3月賦課）分の保険料率から新たな保険料率に変更

協会けんぽの収支見込（医療分）

（単位：億円）

		R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	備考
		決算	直近見込 (R3年12月)	政府予算案を踏まえた見込 (R3年12月)	
収入	保険料収入	94,618	99,375	99,369	H24-R3年度保険料率： 10.00% R4年度保険料率： 10.00%
	国庫補助等	12,739	12,461	12,454	
	その他	293	275	266	
	計	107,650	112,110	112,090	
支出	保険給付費	61,870	66,623	67,304	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 拠出金等対前年度比 + 1 } ▲ 806 ▲ 806 } ▲ 0 </div>
	前期高齢者納付金	15,302	15,541	15,542	
	後期高齢者支援金	21,320	21,596	20,790	
	退職者給付拠出金	1	1	1	
	病床転換支援金	0	0	0	
	その他	2,974	4,582	3,868	
	計	101,467	108,343	107,505	
単年度収支差		6,183	3,768	4,585	○R4年度の単年度収支を均衡させた場合の保険料率 R4年度均衡保険料率： 9.54%
準備金残高		40,103	43,870	48,456	

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

令和4年度富山支部保険料率

		全国	令和4年度 富山支部
医療給付費についての調整前の所要保険料率 (a)		5.29%	4.88%
調整 (b)	年齢調整	-	▲0.09%
	所得調整	-	0.13%
① 医療給付費についての調整後の保険料率 (a + b)		5.29%	4.92%
② 共通料率等 [※]		4.71%	
所要保険料率 (①+②)		10.00%	9.64%
③ 調整	精算分	-	0.023%
	インセンティブ分	-	▲0.051%
令和4年度保険料率 (①+②+③)		10.00%	9.61%

<参考>

令和3年度 富山支部
4.91%
▲0.09%
0.13%
4.95%
4.71%
9.65%
▲0.003%
▲0.056%
9.59%

※ 共通料率等 (A + B - C) 4.71%

A. 第2号都道府県単位保険料率	3.90%
B. 第3号都道府県単位保険料率	0.84%
C. 収入等の率	0.03%

- ・第2号都道府県単位保険料率（共通料率等のA）及び収入等の率（共通料率等のC）には、インセンティブ制度による加算額及び減算額は含まれていない。
- ・第3号都道府県単位保険料率（共通料率等のB）及び収入等の率（共通料率等のC）には、令和2年度の都道府県支部ごとの収支差の精算分は含まれていない。

注1) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある（精算分やインセンティブ制度に係るものは0.001%単位で四捨五入、その他は0.01%単位で四捨五入）
 注2) 震災に伴う波及増の告示額が未確定（令和4年1月下旬頃確定する予定）であること等から、現時点において暫定版である。

令和4年度富山支部保険料率の算定方法

令和4年度
富山支部保険料率 = 第1号保険料率
+ 共通料率等
+ 精算・インセンティブ分

